

令和6年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人大阪教育大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和6年度の経緯

令和6年度においては、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

（1）特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達は別表「令和6年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。公共工事（対象とする金額は1件あたり2,500万円以上）については、別表「令和6年度特定調達品目（公共工事）調達実績取りまとめ表」のとおりである。

① 目標達成状況

・調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%の調達目標達成率となった。

② 調達目標を達成できなかった理由等

・該当はなかった。

③ 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

・該当はなかった。

（2）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

・環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、特定調達品目以外の品目についても環境配慮が施されている物品等を調達するよう配慮した。

・物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負業者に対して、事業者自身が環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

（3）当該年度調達実績に関する評価

本学においては、当初の年度調達目標を達成していると認められる。

令和7年度以降の調達においても引き続き、環境物品等の調達の推進を図り、教育研究上の必要性等も考慮しつつも、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。